

～企業の信頼を損なう下請法違反にならないために！！～

●下請取引適正化推進セミナー【前期少人数制基礎コース】

●企業・団体などへの講師派遣【出前講義】



★★当日/後日ともに個別の相談に応じます★★

主催：公益財団法人 全国中小企業取引振興協会

後援：経済産業省 中小企業庁

適正な取引を行うためには、親事業者と下請事業者の双方が、取引の根幹をなす「下請代金支払遅延等防止法（下請法）」を理解しておくことが重要です。法令に違反すると、行政指導（改善勧告）を受けることになり、企業の信頼が大きく損なわれます。

企業経営におけるコンプライアンスの徹底が強く求められておりますが、全取協では、下請法の内容について事例やQ&Aを交えて分かりやすく解説するセミナーや、企業などへの講師派遣を行っています。

☆講義内容：下請法の概要、取引の内容（製造委託、修理委託、情報成果物作成委託、役務提供委託）

による適用範囲、取引の段階に応じた親事業者の義務や禁止事項など

☆受講対象：資材、購買、調達などの外注取引を行う、実務経験の浅い担当者など

☆講師：下請取引や企業法務に精通した、経済産業省の下請代金検査官経験者

●下請取引適正化推進セミナー【前期少人数制基礎コース】

◆開催日程：【各回ともに開催時間は13：00～16：00（個別相談を含む）】

8月	24日（金）
9月	6日（木）、14日（金）、26日（水）
10月	3日（水）、12日（金）、19日（金）

※定員20人。先着順。

※最少催行人数に満たない場合は、開催を中止させていただくことがあります。

※後期日程は追って公表いたします。

◆受講料：10,300円（税込み）

◆会場：全取協 3階 会議室

◆申込方法：全取協ホームページの受講申込フォームよりお申し込みください。

http://www.zenkyo.or.jp/seminar/original_shoninzu.htm



●企業・団体などへの講師派遣【出前講義】

◆講師派遣料：1時間につき20,571円（税込み） ※講義時間は2時間から承ります。

◆講師旅費：当協会の規程に基づきます。

◆資料代：全取協発行のテキスト（2,571円、税込み）を参加人数分ご購入いただきます。

◆その他：派遣先の要望に沿った内容で講義いたします。

〈お問い合わせ・お申し込み先〉

公益財団法人 全国中小企業取引振興協会

（住所）〒104-0033 東京都中央区新川2-1-9 石川ビル

（TEL）03-5541-6688 （FAX）03-5541-6680

（URL）<http://www.zenkyo.or.jp>